

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第106期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	437,640	412,383	440,446	461,705	476,165
経常利益 (百万円)	636	7,542	10,955	6,449	9,968
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,195	4,806	10,721	3,509	6,357
包括利益 (百万円)	8,863	2,309	11,396	1,499	2,915
純資産額 (百万円)	56,179	67,029	75,691	75,211	76,488
総資産額 (百万円)	233,303	242,311	253,362	249,061	253,517
1株当たり純資産額 (円)	593.39	607.17	731.50	734.90	753.80
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	17.09	65.76	119.82	39.22	71.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.8	22.4	25.8	26.4	26.6
自己資本利益率 (%)	2.6	10.0	17.9	5.3	9.5
株価収益率 (倍)	-	12.2	7.5	13.9	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,751	26,178	24,960	25,410	34,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,333	20,902	27,081	30,961	26,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,612	3,262	6,304	1,489	5,572
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,121	20,581	11,960	7,541	9,370
従業員数 (名)	10,072	9,960	9,969	10,590	10,540

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 103期、104期、105期及び106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 102期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	238,342	235,129	256,901	263,845	262,642
経常利益 (百万円)	749	2,871	8,711	5,400	6,304
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	3,488	646	5,015	4,364	3,914
資本金 (百万円)	11,820	16,820	16,820	16,820	16,820
発行済株式総数 (千株)	70,049	89,580	89,580	89,580	89,580
純資産額 (百万円)	26,867	38,033	42,705	45,522	47,840
総資産額 (百万円)	138,872	154,830	167,638	163,046	159,732
1株当たり純資産額 (円)	384.10	425.04	477.27	508.76	534.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	49.87	8.85	56.06	48.77	43.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	24.6	25.5	27.9	30.0
自己資本利益率 (%)	11.6	2.0	12.4	9.9	8.4
株価収益率 (倍)	-	90.3	16.0	11.2	10.5
配当性向 (%)	-	33.9	17.8	20.5	22.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,238 [-]	3,243 [-]	3,312 [-]	3,408 [-]	3,475 [-]
株主総利回り (比較指数：東証業種別 株価指数 輸送用機器) (%)	80.9 (79.3)	144.0 (87.4)	163.7 (97.6)	102.2 (87.4)	88.2 (74.2)
最高株価 (円)	616	865	1,279	926	868
最低株価 (円)	401	399	701	477	379

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 103期、104期、105期及び106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
5 102期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1935年3月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(1935年から1945年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
1946年2月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
1948年5月	自動車部品の生産及び溶接機を生産
1957年5月	名古屋工場を新設
1959年9月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
1961年8月	新分野開拓 事務機器部品の生産
1966年10月	本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充
1968年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1969年5月	自動車マフラー専門工場として安城工場を新設
1971年6月	事務機器部品の専門工場として六ツ美工場を新設
1980年3月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
1980年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1981年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
1986年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
1991年4月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立
1993年5月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
1993年9月	安城工場を閉鎖
1994年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
1997年3月	本社社屋完成
2000年2月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
2000年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社 フタバマニュファクチャリングUK株式会社)を設立
2001年3月	香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立
2001年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年2月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2002年3月	カナダオンタリオ州にF10オートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年1月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年3月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
2004年4月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
2004年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年11月	名古屋工場を閉鎖
2004年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社を設立
2005年2月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年8月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
2006年4月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
2007年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年9月	双叶金属制品(常州)有限公司の社名を双叶(常州)管理有限公司(現 連結子会社)に変更
2011年10月	米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年12月	インドネシアブカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立
2012年1月	中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2012年4月	株式会社フタバ伊万里の社名を株式会社フタバ九州(現 連結子会社)に変更
2012年12月	中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司を設立
2016年4月	株式会社フタバ九州(現 連結子会社)の本店所在地を福岡県直方市へ移転
2017年2月	第三者割当増資を実施し、資本金が16,820百万円となる
2017年2月	フタバインダストリアルグジャラート(株)(現 連結子会社)を設立
2017年5月	フタバ・テネコUK株式会社の社名をフタバマニュファクチャリングUK株式会社(現 連結子会社)に変更
2018年3月	重慶福達巴汽車部件有限公司を売却
2019年1月	フタバマニュファクチャリングUK株式会社とフタバインダストリアルUK株式会社を経営統合

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社22社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・治具溶接機の仕事については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。また、主要な販売先であるトヨタ自動車株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売

(主な関係会社) 当社及び(株)フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)及びFIOオートモーティブカナダ(株)

欧州

自動車等車両部品の製造販売

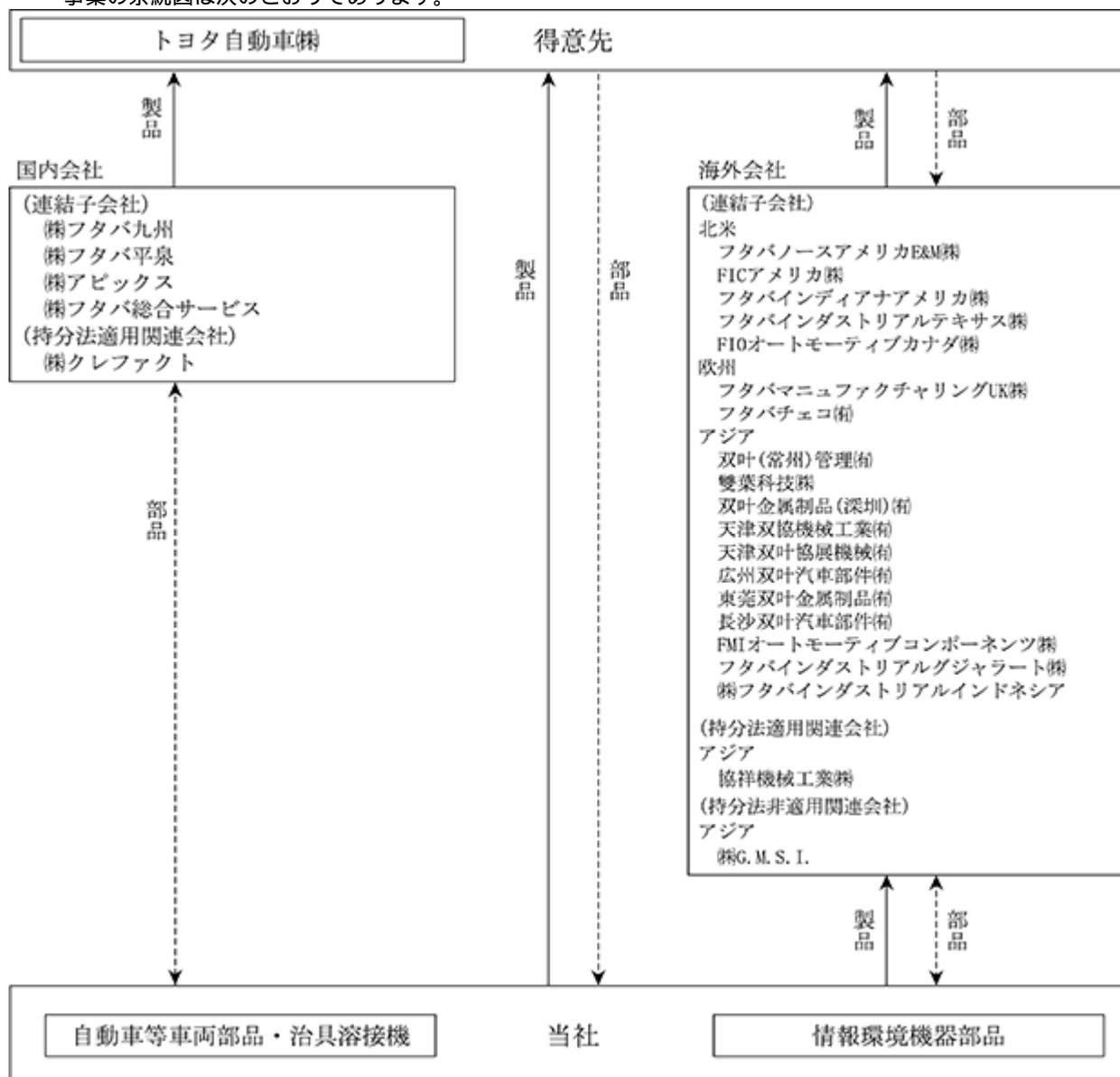
(主な関係会社) フタバマニュファクチャリングUK(株)及びフタバチェコ(有)

アジア

自動車等車両部品、情報環境機器部品の製造販売

(主な関係会社) 双叶金属製品(深圳)(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)及びFMIオートモーティブコンポーネンツ(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社)								
㈱フタバ九州	福岡県直方市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0		無	当社の委託 部品の購入	有
㈱フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0		無	当社の委託 部品の購入	有
㈱アピックス	愛知県額田郡幸田町	百万円 100	自動車等車両部品	97.5		有	当社の委託 部品の購入	無
フタバノースアメリカ E&M㈱	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 1,000	北米子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
FICアメリカ㈱	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 14,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ㈱	米国インディアナ州 ピンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス㈱	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
F10オートモーティブ カナダ㈱	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 99,889	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバマニュファクチャ リングUK㈱	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(有)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 13	自動車等車両部品	85.0		無	当社の製品 の販売	無
双叶(常州)管理(有)	中華人民共和国 江蘇省常州市	千米ドル 2,000	中国子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
双叶金属製品(深圳)(有)	中華人民共和国 広東省深圳市	千香港ドル 150,000	情報環境機器部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
天津双協機械工業(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 6,500	自動車等車両部品	50.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属製品(有)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 23,290	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
長沙双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 湖南省長沙市	千米ドル 12,500	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	インドハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル グジャラート㈱	インドグジャラート州	億インドルピー 24	自動車等車両部品	97.9		無	当社の製品 の販売	無
㈱フタバインダストリア ルインドネシア	インドネシアブカシ県	千米ドル 70,740	自動車等車両部品	83.4		無	当社の製品 の販売	無
その他2社								
(持分法適用関連会社)								
㈱クレファクト	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2		無	当社の委託 部品の購入	無
協祥機械工業㈱	中華民国新竹市	千台湾ドル 900,900	自動車等車両部品	25.0		無	当社の製品 の販売	無

- (注) 1 ㈱フタバ九州、フタバノースアメリカE&M㈱、F10オートモーティブカナダ㈱、フタバマニュファクチャリングUK㈱、フタバチェコ(有)、双叶金属製品(深圳)(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属製品(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱、フタバインダストリアルグジャラート㈱及び㈱フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。
- 2 フタバインダストリアルUK㈱は2019年11月に実質的に清算が完了したため、連結子会社から除外しております。
- 3 株式会社アピックスは2020年4月に株式会社フタバ須美に商号変更されております。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,284
北米	2,041
欧州	1,240
アジア	2,975
合計	10,540

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,475	38.0	15.4	5,950

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,475

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2020年3月31日現在の組合員数は3,861人です。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是である「よい品、より安く」の精神に徹し、成形技術と接合技術によるものづくりを通じて安心、安全で環境に優しい商品をお客様に提供し、株主の皆様をはじめ得意先、社員、取引先などすべてのステークホルダーの期待と信頼にこたえるべく、長期安定的な成長を続けることのできる経営基盤を確立し、社会情勢や経営環境をふまえ、新たなビジネスの開拓、経営資源の最適な配置と効率的な投入により、企業価値の増大に努めてまいります。

また、当社の経営理念は以下のとおりであります。

私達は

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
  2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
  3. 地域社会から広く支持され、愛される会社
- であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益率、経常利益率、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上にも取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、ものづくり改革を進め、近年の大きな環境変化に対応していきます。さらに、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化にも取り組んでまいります。

「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底

安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化

拠点最適化と経営資源の効率的な配分

コア技術の更なる進化と新規分野への活用

人材育成と組織力の強化

これらの基本方針をもとに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題と取組み

近年の自動車産業を取り巻く環境変化としまして、以下の項目が挙げられます。

- ・ 海外市場での自動車販売数の増加
- ・ 電動車の普及加速
- ・ C A S E 対応によるバリューチェーンの上流へのシフト

それらを鑑みまして、当社グループでは、以下の項目を今後の課題と捉えております。

- ・ グローバル経営体制の構築強化
- ・ 電動化に対応した商品開発強化
- ・ 高付加価値領域のビジネスモデルへのシフト

そのため、マネジメント・ガバナンス強化、管理体制の効率化といった取り組みをグローバルで行い、経営・収益基盤を確固たるものとした上で、「グローバルにおける部品事業の利益最大化」「電動化に対応した開発強化」「ボデー部品の新たなビジネスモデルに向けた開発・生産体制構築」などを推進してまいります。

また、S D G s に対しても、全社を挙げて推進してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全世界にて経済活動が抑制され、足下で景気は非常に強く下押しされております。当社グループの主要取引先であります自動車業界においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長引く様相となっております。当社グループもその影響を受け、先行きの見通しが立たない状況ではありますが、先に記載した中長期経営戦略やその目標達成に向けて努力してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社では、組織目標の達成を阻害する要因、あるいは事業の継続に影響を与えうる要因をリスクとして識別し、分析、評価、対応を行うPDCAサイクルを回すため、各種委員会を立上げております。例えば、情報漏えいリスクには機密管理委員会、品質問題には重要品質問題再発防止委員会、不正リスクには企業倫理委員会、内部統制やガバナンスには内部統制委員会などによりリスクアセスメントを行い、リスクの低減や回避などの適切な措置を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、同社の生産動向・購買政策などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、品質の確保・向上に努めております。

### (5) コンプライアンスに関するリスク

当社におけるコンプライアンスとは、「法令遵守はもとより、社会の構成員たる企業人として求められる価値観・倫理観をもって誠実に行動すること。それを通じて公正かつ適切な経営を実現し、市民社会との調和を図り、企業を創造的に発展させていくこと。環境問題を重視し、自らが行動を起こし、環境の保全に努めること。」を定めております。当社は、企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、高い倫理観を持って企業活動を行い、社会的責任を果たし、また、国内外の文化・習慣を尊重し、環境保全に努め、地域とともに成長し、地域に喜ばれる企業であるよう様々な活動を展開しております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、機密情報の保護・管理のため、フタバセキュリティガイドラインを策定し、従業員への機密管理意識の徹底を図っています。しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できない可能性があり、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 為替・金利変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は全体の売上高の約半分を占めており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、為替予約の締結や変動金利から固定金利へのスワップ等を通じて、為替・金利変動リスクを低減しております。

### (8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化により更なる減損処理を行うことがあり、その場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 税効果の変動に関するリスク

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務に関するリスク

当社では、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスク

発生が予想されている東海地震などの天災の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、震災リスクに注目し、人命第一をベースとした一刻も早い復旧に向けた事業継続計画(BCP)活動に取り組んでおります。緊急地震速報や安否確認システムの導入、避難経路の安全確保や設備の転倒・落下防止対策など、防災・減災の取り組みとともに、有事に力を発揮できる要員確保に向けた人材教育や、想定被害からの早期復旧に向けた事業継続計画(BCP)を策定しております。また、岡崎市との間で災害時の施設協力の協定を締結しております。

(12) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関するリスク

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による政府等からの要請や、主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による得意先の稼働調整に伴い、4月以降も一部の現地法人において操業停止や稼働調整を行っており、当社グループの北米、欧州、アジアといった各報告セグメントにおきましても、製品の売上高の減少の影響が生じております。提出日現在におきまして、これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、北米では景気の回復基調が続き、欧州においても景気は緩やかに回復しておりました。アジア地域においては、中国では景気が緩やかな減速傾向、インドやインドネシアなどでは内需を中心に景気が緩やかに回復しておりました。しかしながら、年度の終わりに発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全世界にて経済活動が抑制されており、足下で景気は非常に強く下押しされております。国内経済は、雇用環境の改善が続かなかで、緩やかな回復基調が続いておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、足下で大幅に下押しされ、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、日本、北米、欧州、アジア地域共に軒並み販売台数が前年同期に比べ減少しているなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、サプライチェーンの混乱が長引く様相となっております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,761億円(前年度比3.1%増)となりました。利益につきましては、合理化改善や部品事業の売上増加等の増益要因により、営業利益は106億円(前年度比56.3%増)、経常利益は99億円(前年度比54.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は63億円(前年度比81.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### a. 日本

売上高は2,642億円と前年度に比べ19億円(0.7%減)の減収となりました。売上高全体では減収となりましたが、部品事業の売上高については増収となっております。セグメント利益は51億円(前年度比89.7%増)となりました。これは、部品事業の売上高増加及び合理化改善等によるものであります。

##### b. 北米

売上高は1,004億円と前年度に比べ47億円(4.5%減)の減収となりました。部品事業及び部品以外の事業において減収となりました。セグメント利益は15億円(前年度比31.6%減)となりました。これは、売上高の減少等によるものであります。

##### c. 欧州

売上高は292億円と前年度に比べ41億円(12.4%減)の減収となりました。売上高全体では減収となりましたが、部品事業の売上高については増収となっております。セグメント利益は7億円(前年度は9億円のセグメント損失)となりました。これは、部品事業の売上高増加等によるものであります。

##### d. アジア

売上高は991億円と前年度に比べ213億円(27.4%増)の増収となりました。中国における新規車種立上がり及びインドにおける新拠点の設立などにより増収となりました。セグメント利益は33億円(前年度比14.6%増)となりました。これは、売上高の増加等によるものであります。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度の総資産については、現金及び預金、売上債権、機械装置及び運搬具等の増加により、前連結会計年度末に比べて44億円増加し、2,535億円となりました。負債については、仕入債務等の増加により、前連結会計年度末に比べて31億円増加し、1,770億円となりました。純資産については、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べて12億円増加し、764億円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ18億円増加し、93億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は340億円であり、前年度に比べ86億円(33.9%増)の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は264億円、前年度に比べて45億円(14.6%減)の支出の減少となりました。これは、有形固定資産の取得支出が減少したことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は55億円(前年度は14億円の収入)となりました。これは、長期借入金の返済支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	231,489	100.6
北米	92,720	94.8
欧州	26,404	82.0
アジア	91,431	129.3
合計	442,045	102.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	6,641	110.2	4,396	125.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	248,347	101.1
北米	99,745	94.9
欧州	29,185	87.7
アジア	98,886	127.2
合計	476,165	103.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	139,982	30.3	148,694	31.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月22日)現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析、報告セグメントごとの詳細及び財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下の5つの基本方針を取り組んできたことが挙げられます。

「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底

安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化

拠点最適化と経営資源の効率的な配分

コア技術の更なる進化と新規分野への活用

人材育成と組織力の強化

また、5カ年計画を達成すべく「グローバルにおける部品事業の利益最大化」「電動化に対応した開発強化」「ボデー部品の新たなビジネスモデルに向けた開発・生産体制構築」を推進してまいりました。

企業価値の向上を目指すにあたっては、売上高、営業利益率、経常利益率、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組んでまいりました。

財政面におきましては、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上に取り組んでまいりました。

各セグメントにつきましても上記基本方針に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年3月中旬より、日本、北米、欧州、アジアの各セグメントにおいて主要得意先の稼働休止、非稼働日の設定等が相次ぎました。この影響もあり、各セグメントにおいて当連結会計年度の売上高及び利益の減少が生じております。4月以降も主要得意先の稼働調整が続いており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は長期にわたって当社グループに影響を与えると考えております。

なお、重要な経営指標に掲げられている指標の分析については次のとおりです。

売上高につきましては、部品事業の売上増加等により4,761億円(前年度比3.1%増)となりました。営業利益率につきましては、前年度と比べて0.7%良化しました。この主な要因は、合理化改善や部品事業の売上増加等の増益要因により営業利益が増加したためです。経常利益率につきましては、前年度と比べて0.7%良化しました。この主な要因は、営業利益の増加に伴い経常利益も増加したためです。ROEにつきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により前年度と比べて4.2%良化しました。有利子負債につきましては、IFRS16号適用に伴うリース債務の増加があったものの、資金効率の向上等により前年度と比べて26億円減少しております。自己資本比率につきましては、有利子負債の減少や親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により26.6%(前年度比0.2%良化)となりました。

## 重要な経営指標の推移

回次	第104期	第105期	第106期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	4,404億円	4,617億円	4,761億円
営業利益率	2.6%	1.5%	2.2%
経常利益率	2.5%	1.4%	2.1%
ROE	17.9%	5.3%	9.5%
有利子負債残高	813億円	849億円	823億円
自己資本比率	25.8%	26.4%	26.6%

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて18億円増加し、93億円となりました。これは、安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化に取り組んできた結果、営業キャッシュフローが改善したためです。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び外注部品等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。また、剰余金の配当につきましては、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループの運転資金、設備投資資金及び剰余金の配当等は、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金、資本市場からの調達及び借入により充たいたしました。

今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

c. 今後のキャッシュ・フロー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、今後は手許現預金の水準を高めていく予定です。

2021年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に実施する予定です。詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」に記載しております。

当該資金調達につきましては、内部資金又は借入にて充当する予定です。

(参考)

新5ヵ年計画の公表(2016年5月23日)

回次	第103期	第105期	第107期
決算年月	2017年3月	2019年3月	2021年3月
連結売上高	4,070億円	4,200億円	4,400億円
連結営業利益率	1.0%	1.8%	3.5%

直近2ヵ年の実績及び連結業績予想

回次	第105期(実績)	第106期(実績)	第107期(連結業績予想)
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結売上高	4,617億円	4,761億円	未定
連結営業利益率	1.5%	2.2%	未定

「新5ヵ年計画の公表(2016年5月23日)」の連結売上高及び連結営業利益率については、2016年5月において、入手可能な情報と一定の前提に基づき策定したものであります。経営・収益基盤の足元固めのため、効率化及び管理面強化を中心とした取組みを行ってまいりましたが、現状の取り巻く環境を踏まえ、既に将来の成長に向けたグローバルでの取組みを開始しており、今後更に強化していきます。なお、実際の業績は、その情報の不確実性のほか、今後の経済情勢、市場動向、株価・為替動向等の状況変化により予想数値と異なる可能性があります。

なお、第107期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により有価証券報告書の提出日現在においては未定となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、不確実性が大きいものの、期末時点で入手可能な情報を基に将来の見込数値に反映させております。

##### a. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

##### b. 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積って計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

##### c. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

##### d. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積っております。この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

##### e. 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

##### f. 固定資産の減損処理

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界のお客様に喜ばれる商品づくりを目指し、「魅力ある商品の開発」、「高性能・高機能商品の開発」を基本方針として、新技術・新工法に挑戦しております。当社の商品開発技術とそれを支える当社独自の生産技術を組み合わせることにより独創的な商品の開発を推進する一方、自動車メーカー及び専門メーカーとの交流・協業・共同開発活動により、鉄・非鉄・樹脂等の材料開発から、新構造・新工法を含めた幅広い分野で研究開発活動を行っております。

当連結会計年度は、主力商品の開発強化とともに、10年後を見据えた技術開発計画を策定しながら、部品共通化やモジュール化、また、機能統合による新たな価値を創造する商品開発や、産学官の連携強化による環境対応商品の開発に注力してまいりました。

排気系・燃料系の各商品においては、低燃費化への貢献のため、軽量化や低コスト化を図ると共に、付加価値の高い商品開発を進めております。排出ガス対策においては、ガソリン車のCO(一酸化炭素)/HC(ヒドロカーボン)及びディーゼル車のPM(粒子状物質)/NOx(窒素酸化物)処理装置の開発に継続して取組み、解析・評価設備の充実を図りながら自動車のみならず建設機械、農業機械への展開も進めております。

ボデー系商品においては、車体の軽量化と衝突安全性向上に対応するために、ホットスタンプや1180MPa級の高張力鋼板の新成形工法を量産化し、更に1470MPa級の高張力鋼板の成形工法に取組み、軽量かつ高強度なボデー骨格部品の構造開発を進めております。これら開発の効率を更に上げるべく、MBD(モデルベース開発)を取り入れ、開発のスピードアップを図っております。

電動車については、HV(ハイブリッド車)、PHV(プラグインハイブリッド車)の更なる燃費向上のため、マフラーや排気熱回収装置の小型・高性能化に向けた新技術開発に積極的に取り組んでおります。また、E(電気自動車)などの電動化商品への対応としましては、2040年目線での開発ロードマップに基づき、当社のコア技術に更に付加価値を高める為、素材メーカーや関連企業とも協業しながら新商品の企画・開発を今まで以上に強化して進めております。

当社のコア技術を活かせる非自動車分野の新規事業については、CO<sub>2</sub>を回収し貯留・供給する農業装置の開発を完了し、製品ラインナップを充実させております。

今後も「排出ガスのクリーン化」「CO<sub>2</sub>排出量の削減」など環境規制強化に対応し、より積極的な環境対応商品の企画・開発を進め、将来ビジネスの基盤の一つとなるよう育成してまいります。また、当社のコア技術である成形技術と接合技術を磨き、「安全」「環境」「省エネ」をキーワードに自動車部品事業を中心に環境関連分野への商品を拡大してまいります。さらに、海外のお客様のニーズにも素早く対応できるように、現地での研究開発体制の整備を継続して進めてまいります。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は3,443百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心に生産性向上のための合理化・省力化投資及び製品切替に伴う生産設備投資(主に組立溶接ライン、金型及び治具)を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は14,048百万円、北米は5,570百万円、欧州は260百万円、アジアは7,505百万円であり、投資総額は27,385百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却・撤去又は滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	本社社屋 設備	384	8	22 (2,143)	102	518	342
		生産設備	557	894	441 (48,156)	1,274	3,167	225
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	262	1,037	626 (47,651)	1,561	3,486	410
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	364	267	524 (36,648)	785	1,942	163
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	3,140	6,579	4,477 (218,982)	3,481	17,678	855
		研究開発 設備	434	223	148 (3,511)	78	885	245
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,471	3,617	1,371 (78,018)	2,577	9,038	436
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	1,736	1,195	1,648 (102,461)	1,070	5,650	370
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	384	729	637 (29,962)	714	2,465	429
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	日本	その他の 設備	202	5	767 (75,202)	3,787	4,763	0
合計			8,940	14,559	10,661 (642,734)	15,435	49,596	3,475

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 上記のほかに賃借中のもので、従業員駐車場用地20,133㎡があります。
- 3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フタバ九州	本社直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	1,074	576	309 (62,691)	165	2,125	240
	伊万里工場 (佐賀県 伊万里市)	日本	生産設備	601	585	287 (74,282)	122	1,596	227
	宮田工場 (福岡県宮若市)	日本	生産設備	0	207		41	249	42
(株)フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	日本	生産設備	1,005	774	592 (77,244)	318	2,691	140
(株)アピックス	本社工場 (愛知県額田郡 幸田町)	日本	生産設備	1,160	222	1,120 (49,699)	46	2,550	138

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国 イリノイ州)	北米	生産設備	1,478	3,052	476 (89,597)	810	5,817	616
フタバインディアナ アメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	北米	生産設備	3,503	6,760	43 (124,845)	2,117	12,426	661
フタバインダストリアル テキサス㈱	本社工場 (米国 テキサス州)	北米	生産設備	1,243	1,161		140	2,545	262
F10オートモーティブ カナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	北米	生産設備	2,787	5,963	47 (121,400)	1,149	9,948	429
フタバマニュファク チャリングUK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	欧州	生産設備	1,435	2,955	747 (97,000)	453	5,591	423
フタバチェコ㈱	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	欧州	生産設備	1,411	453	14 (129,449)	2,047	3,926	808
双葉金属製品(深圳)㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省深圳市)	アジア	生産設備		183		903	1,087	453
天津双協機械工業㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	776	382		172	1,331	378
天津双葉協展機械㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	1,307	5,042		705	7,055	573
広州双葉自動車部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	アジア	生産設備	1,613	4,946		1,837	8,396	583
東莞双葉金属製品㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	アジア	生産設備		247		393	641	76
長沙双葉自動車部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 湖南省長沙市)	アジア	生産設備		618		409	1,028	122
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	アジア	生産設備	62	746		137	947	192
フタバインダストリアル グジャラート㈱	本社工場 (インド グジャラート州)	アジア	生産設備	477	1,577		351	2,406	155
㈱フタバインダストリ アルインドネシア	本社工場 (インドネシア プカシ県)	アジア	生産設備	812	172		261	1,246	361

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,920	161	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年3月	注2
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	510	164	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年3月	注2
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	280	75	自己資金 及び借入金	2019年2月	2021年3月	注2
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	1,210	702	自己資金 及び借入金	2018年2月	2021年3月	注2
		研究設備	750	1	自己資金 及び借入金	2020年3月	2021年3月	注2
六ツ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,300	401	自己資金 及び借入金	2019年1月	2021年3月	注2
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	500	104	自己資金 及び借入金	2019年7月	2021年3月	注2
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	660	238	自己資金 及び借入金	2020年3月	2021年3月	注2
		金型治具等	8,270	5,357	自己資金 及び借入金	2017年6月	2021年3月	注2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。なお、主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設となりますので完成前後で生産能力の大きな増減はありません。

連結子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
(株)フタバ九州 本社直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	300	12	自己資金	2019年3月	2021年3月	注2
(株)フタバ九州 伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	日本	生産設備	200	1	自己資金	2019年10月	2021年3月	注2
(株)フタバ平泉 (岩手県西岩井郡平泉町)	日本	生産設備	900	5	自己資金 及び借入金	2018年7月	2021年3月	注2
(株)アピックス (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	300	2	自己資金 及び借入金	2020年3月	2021年3月	注2
FICアメリカ(株) (米国イリノイ州)	北米	生産設備	600	469	自己資金 及び借入金	2019年6月	2021年3月	注2
フタバインディアナアメリカ(株) (米国インディアナ州)	北米	生産設備	1,800	1,413	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年3月	注2
フタバインダストリアルテキサス(株) (米国テキサス州)	北米	生産設備	200	119	自己資金	2019年12月	2021年3月	注2
F10オートモーティブカナダ(株) (カナダオンタリオ州)	北米	生産設備	400	34	自己資金 及び借入金	2019年3月	2021年3月	注2
フタバニューファクチャリングUK(株) (英国ランカシャー州)	欧州	生産設備	800	245	自己資金 及び借入金	2019年8月	2021年3月	注2
フタバチェコ(有) (チェコハブリチコフブラッド)	欧州	生産設備	1,900	1,826	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年3月	注2
双叶金属制品(深圳)(有) (中華人民共和国広東省深圳市)	アジア	生産設備	100	1	自己資金	2019年12月	2020年12月	注2
天津双協機械工業(有) (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	300	71	自己資金	2018年11月	2020年12月	注2
天津双叶協展機械(有) (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	500	410	自己資金	2018年6月	2020年12月	注2
広州双叶自動車部件(有) (中華人民共和国広東省広州市)	アジア	生産設備	1,100	1,068	自己資金 及び借入金	2018年6月	2020年12月	注2
東莞双叶金属制品(有) (中華人民共和国広東省東莞市)	アジア	生産設備	100	64	自己資金 及び借入金	2019年10月	2020年12月	注2
長沙双叶自動車部件(有) (中華人民共和国湖南省長沙市)	アジア	生産設備	100	5	自己資金 及び借入金	2019年11月	2020年12月	注2
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株) (インドハリヤーナー州)	アジア	生産設備	100	0	自己資金	2020年3月	2021年3月	注2
フタバインダストリアルグジャラート(株) (インドグジャラート州)	アジア	生産設備	60	60	自己資金	2020年3月	2021年3月	注2
(株)フタバインダストリアルインドネシア (インドネシアアブカシ県)	アジア	生産設備	10		自己資金 及び借入金	2020年5月	2021年3月	注2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。なお、主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設及び新たに設立した子会社の建物となりますので完成前後で生産能力の大きな増減はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年2月1日 (注)	19,531	89,580	4,999	16,820	4,999	13,470

(注) 2017年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数が19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。  
 発行価格 512円 資本組入額 1株につき256円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	41	141	154	11	6,011	6,396	
所有株式数(単元)		251,884	10,149	324,052	148,573	313	160,061	895,032	77,627
所有株式数の割合(%)		28.14	1.13	36.21	16.60	0.03	17.88	100.00	

(注) 自己株式61,739株は「個人その他」に617単元及び「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	28,116	31.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,861	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,878	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	3.26
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	2,883	3.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.44
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,184	1.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,162	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,130	1.26
計		50,489	56.40

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,861千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,878千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,130千株

3 2019年10月4日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2019年9月27日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	5,071	5.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

4 2019年11月8日付でエフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディーより、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2019年10月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	4,300	4.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,441,500	894,415	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 77,627		
発行済株式総数	89,580,827		
総株主の議決権		894,415	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	61,700		61,700	0.07
計		61,700		61,700	0.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,733	1,199
当期間における取得自己株式	162	75

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	43,199	63,634		
保有自己株式数	61,739		61,901	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資などに充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき10円(中間配当は無配)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月20日 取締役会	895	10.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

##### 1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以下のとおり策定し、実践しております。

「私たちは、

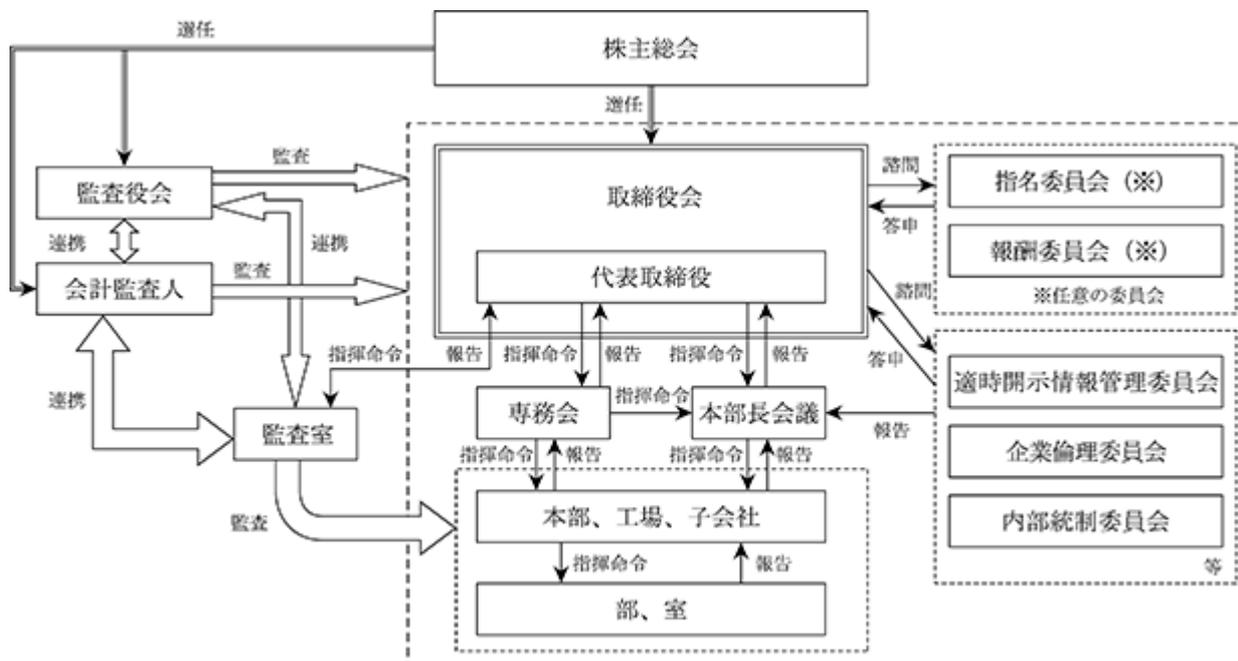
- 1．お客様に信頼され、なくてはならない会社
- 2．共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
- 3．地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。」

この経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの目的を「健全で強い企業を作るために、企業内外の多様なステークホルダーの視点から経営者を規律づけること」ととらえております。法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行と経営の透明性向上を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制を構築・改善していくことが重要であると認識しており、経営のスピード化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保、ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実に引続き体制の整備・充実に努めてまいります。

##### 2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名の計4名で構成されております。社外監査役3名のうち1名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。また、当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、充分な独立性が保たれております。残り2名の社外監査役のうち1名は主要取引先出身であります。退任後10年経過しており、独立性が保たれていると考え、この2名の社外監査役を独立役員として選任しております。上記の社外監査役2名と、主要取引先出身の社外監査役1名、当社の主要取引先出身の常勤監査役1名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は十分に機能する体制にあると考えております。

当社は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役3名のうち1名は、経営者としての豊富な経験と高い見識があり、当社に的確な助言を提供しております。他2名は、それぞれ当社の業界とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士として、会計・財務の専門知識を、もう1名は弁護士として法務の専門知識を有しております。また、上記3名は取引所が規定する独立性に関する判断基準についても抵触しておらず、充分な独立性が保たれているため、独立役員として選任しております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役8名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また、経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名、常務執行役員3名が出席しております。

また、業務執行にあたっては、任意の機関として専務会を設置し『経営のスピード化・戦略性の向上』に努めております。専務会は代表取締役及び担当領域役員4名で構成され、毎月1回開催し、会社の方向性及び経営に関する極めて重要な議案を審議・決議しております。提出日現在の構成員は、代表取締役吉貴寛良、取締役岩月幹雄、吉田隆行、高橋友寛、大橋二三夫であります。

その他、本部長会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、任意の機関として以下の委員会を設置し『企業行動の透明性の確保』『ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実』を図っております。

#### 指名委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役・社外監査役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役・執行役員等の選任及び解任に関する事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。提出日現在の構成員は、代表取締役吉貴寛良、取締役大橋二三夫、社外取締役堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏であります。

#### 報酬委員会

当委員会は3名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役・執行役員の報酬体系・水準、報酬額を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。提出日現在の構成員は、社外取締役堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏であります。

#### 適時開示情報管理委員会

当委員会は、適時開示情報管理責任者を委員長とし、経理・財務本部長、総務・人事本部長、総務部長及び委員会で委員として適当と判断された者で構成されます。株主をはじめとする外部のステークホルダーの方々に対して適時に適切な会社情報を開示することを目的とし、社内における重要情報等の収集・管理及び開示手続における適正性を確保するための審議と方針の決定を行っております。提出日現在の執行役員以上の構成員は、取締役大橋二三夫、常勤監査役中島明、執行役員藤井孝司、執行役員中尾賢一であります。

その他コーポレート・ガバナンス体制図に示す通り、以下の委員会を設置・運営しております。

- ・企業倫理委員会

経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

- ・内部統制委員会

内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用及びリスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

### 3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、取締役自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、取締役の言動を通じて社員への浸透を図っております。また、業務の執行に際しては、問題発見と改善の仕組みを業務執行プロセスに組み込むと共に、それを実践する人材育成と組織づくりに取り組んでおり、以下の内部統制の仕組みを整備しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行っております。
- c 取締役会、本部長会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報(電磁的記録を含む)は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、職務権限規程により業務に対する責任者と、決裁を受けるべき会議体を明確にしたうえで業務執行を行っております。
- b 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取組み、適時適切な情報開示を実施しております。
- c 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
- d 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 新5ヵ年計画及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っております。
- b 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告しております。
- c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ全体で、経営理念、新5ヵ年計画を共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従い、法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実させ業務を効率的に行っております。
- c 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認しております。
- d グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a 監査役の職務を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保しております。

取締役及び使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役、社員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
- b 取締役、社員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、監査役が取締役会・本部長会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保しております。
- b 当社は、監査役が代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保しております。
- c 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担しております。

#### 取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	吉貴 寛良	1957年 1月 4日生	1980年 4月 2001年 1月 2007年 1月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2012年 1月 2015年 4月 2015年 6月 2015年 6月 2016年 6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタモーターマニュファクチャリングケンタッキー㈱副社長 トヨタ自動車㈱衣浦工場工務部部長 同社常務役員 同社衣浦工場長 同社技術管理本部副本部長 同社技術管理本部本部長 当社常勤顧問就任 当社代表取締役副社長執行役員就任 当社製造総本部長 当社取締役社長就任(現任)	注 3	36
取締役 専務執行役員	岩月 幹雄	1957年 9月 10日生	1981年 4月 2002年 11月 2006年 7月 2008年 7月 2010年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 4月	当社入社 当社六ッ美工場技術部部長 当社六ッ美工場情報環境機器部参与 当社六ッ美工場情報環境機器部執行役員 当社取締役就任 当社情報環境機器部部長 当社岡崎工場長 当社製造総本部副総本部長 当社六ッ美工場長 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社製造本部長(現任) 当社製造・生産技術担当(現任)	注 3	22
取締役 専務執行役員	吉田 隆行	1958年 5月 21日生	1981年 4月 2008年 11月 2010年 7月 2011年 7月 2012年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 1月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月	当社入社 当社商品企画室室長 当社商品企画室執行役員 当社技術本部副本部長 当社取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社技術本部長(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社排気・機能系企画統括担当 当社商品企画統括担当、技術・品質保証担当(現任) 当社グローバル事業計画担当(現任) 当社排気・機能系企画統括担当(現任)	注 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	高橋 友寛	1960年6月1日生	1984年4月 2007年1月 2008年1月 2010年1月 2011年4月 2011年7月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2017年4月 2017年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社調達部第3調達室室長 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長 同社調達総括室室長 当社企画本部執行役員 当社企画本部副本部長 当社取締役就任 当社調達本部長(現任) 当社取締役常務執行役員就任 当社企画本部長(現任) 当社企画・営業・調達担当(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任)	注3	29
取締役 専務執行役員	大橋 二三夫	1960年8月23日生	1984年4月 2004年1月 2005年1月 2006年1月 2007年1月 2009年1月 2014年1月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2017年4月 2017年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社財務部財務企画室室長 同社財務部為替資金室室長 同社経理部資金室室長 同社技術管理部経理室室長 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ(株)財務統括責任者 トヨタ自動車(株)グローバル監査室室長 当社常勤顧問就任 当社取締役常務執行役員就任 当社経理・財務本部長(現任) 当社総務・人事・経理担当(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任)	注3	30
取締役	堀江 正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年6月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 同監査法人退所 公認会計士堀江正樹会計事務所所長(現任) (株)東海理化電機製作所監査役 当社監査役就任 イビデン(株)監査役 当社取締役就任(現任) イビデン(株)監査等委員である社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市川 昌好	1953年1月10日生	1977年4月 豊田合成(株)入社 2004年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年1月 豊晶光電股份有限公司董事長 2012年6月 豊田合成(株)取締役専務執行役員 2012年6月 豊田合成 ノースアメリカ(株)取締役会長 2015年6月 豊田合成(株)取締役副社長 2017年6月 同社顧問 2017年7月 東海カーボン株式会社技術顧問(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 豊田合成(株)顧問退任	注3	2
取締役	宮島 元子	1957年1月1日生	1990年4月 弁護士登録 1993年4月 (株)豊田自動織機入社 1997年9月 南山大学法学部非常勤講師 2002年4月 名古屋大学法学部非常勤講師 2004年4月 名城大学大学院法務研究科教授 2004年12月 (株)豊田自動織機退社 2006年1月 入谷法律事務所客員弁護士(現任) 2009年10月 愛知県公害審査会委員 2012年6月 名古屋市開発審査会委員 2016年4月 愛知県行政不服審査会委員 2016年6月 (株)カノークス社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	注3	1
常勤監査役	中島 明	1958年12月8日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 2008年1月 同社生技管理部事務統括室主査 2012年1月 广汽トヨタ自動車(有)副総経理 2015年1月 (株)トヨタプロダクションエンジニアリング顧問 2015年6月 同社取締役 2017年6月 当社常勤顧問就任 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	磯部 利行	1964年10月14日生	1987年4月 2008年1月 2011年1月 2012年1月 2013年1月 2014年1月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年1月 2020年1月 2020年6月	トヨタ自動車㈱入社 同社ボデー生技部ボデー技術室室長 同社車両品質生技部車両開発推進室主査 同社新車進行管理部第2プロジェクト室室長 同社新車進行管理部業務改革推進室室長 同社新車進行管理部部長 同社常務理事 当社監査役就任(現任) トヨタ自動車㈱常務役員 同社生産企画本部生技管理領域長 同社Mid-size Vehicle Company Executive Vice President 同社生産本部生技管理領域統括部長(現任)	注6	-
監査役	鈴木 人史	1954年4月15日生	1977年11月 1981年7月 1989年7月 2006年6月 2014年8月 2016年6月	クーパース・アンド・ライブランド・ジャパン入所 監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士鈴木人史事務所所長(現任) 愛知海運㈱監査役(現任) ㈱ドミー監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	注6	6
監査役	板倉 龍介	1955年11月17日生	1979年4月 2000年6月 2001年4月 2006年4月 2009年6月 2013年6月 2019年5月 2019年6月	㈱三井銀行入行 ㈱さくら銀行大泉支店長 ㈱三井住友銀行練馬ブロック部長 同行執行役員 SMBC信用保証㈱代表取締役社長 室町ビルサービス㈱代表取締役社長 学校法人谷岡学園理事(現任) 当社監査役就任(現任)	注5	-
計						150

- (注) 1 取締役 堀江正樹、市川昌好及び宮島元子の3氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 磯部利行、鈴木人史及び板倉龍介の3氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を3名選任しております。

堀江正樹氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。市川昌好氏は、豊田合成(株)における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。なお、豊田合成(株)と当社との間には自動車部品の販売等取引関係がありますが、独立性基準に定める主要な取引先には該当しておりません。宮島元子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。3氏とも独立役員であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づいて、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。また、社外取締役は、定期的に主要な部署に出向いて業務執行状況の報告を受けるとともに助言、提言を行っております。

当社は社外監査役を3名選任しております。社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会にて監査役4名中3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。

磯部利行氏はトヨタ自動車(株)の生産本部 生技管理領域 統括部長であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係があり、また、同社の保有する株式の比率は31.4%であります。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

鈴木人史氏は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。

板倉龍介氏は(株)三井住友銀行における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。同氏は、当社の主要取引先の業務執行者でありましたが、退任後10年を経過しており、取引所規則に定める独立性基準に抵触しておりません。両氏は独立役員であります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受けるとともに、会計監査人及び監査室と定期的な会合を行うことで、緊密な連携を保ち、必要に応じて随時会合を実施するなど、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。また、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立って、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の体制

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しています。

社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有しており、別の1名についても金融機関出身者であり、財務・会計の知見については、長年の職歴とマネジメント経験により十分に担保されております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
中島 明	14	14	100%
磯部 利行	14	11	79%
鈴木 人史	14	14	100%
板倉 龍介	10	9	90%

(注)板倉龍介の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性です。

また監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会やその他重要な会議への出席、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を通じて、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営者直轄の独立した専任組織である監査室が担当しており、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した提出日現在7名で構成されております。

監査室は、経営に資する監査を目指し、当社及び国内外の子会社の経営管理全般について、法令遵守、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全の観点で内部統制の整備・運用を評価しております。

そして、社外取締役を含めた経営者に対し、内部監査結果の要点、課題の緊急性、改善案などを報告することで、監査対象の状況について合理的な保証を与え、かつ、内部統制強化・充実のための助言・提案を行っております。

また、内部統制委員会でも結果を共有し、他部署の好事例や課題を共有することで各々が気づきを得る機会を提供しております。

その他監査役、会計監査人と共に、効率的で実効性のある監査を実現するため、月次で開催している三様監査協議会などを通じて、監査計画及び結果の共有、各監査で認識されたリスク情報の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

山中 鋭一

小林 正英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他15名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、独立性及び自動車業界に対する知見等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクのいずれの項目においても、特段の問題はないとの評価をしております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第104期（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第105期（連結・個別）P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）異動の年月日

2018年6月20日（第104回定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月16日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月20日開催予定の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として新たに会計監査人としてP w C あらた有限責任監査法人を選任するものであります。

監査役会がP w C あらた有限責任監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、自動車業界に対する知見等を踏まえ、独立性を含めて総合的に検討した結果、効果的かつ効率的な監査が実施されることが期待できると判断したためであります。

（6）上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	75	1	73	
連結子会社		6		6
計	75	7	73	6

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopersのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	169	4	172	28
計	169	4	172	28

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査公認会計士の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査公認会計士の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役・監査役報酬の基本方針

- イ 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。
- ロ 主に国内における当社の同規模程度の企業又は国内の同業他社と比較し、役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- ハ 取締役報酬については、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会で決定することで、客観性及び透明性を確保する。

b. 報酬構成とその支給対象

当社の取締役・監査役報酬は、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬としての賞与、中長期の企業価値向上を図るインセンティブ付与や株主との価値共有を目的とした株式報酬(譲渡制限付株式報酬)の3つにより構成されます。

具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ下記のとおりとしております。

役員区分	月額報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	趣旨
取締役 (社外取締役を除く)				業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬構成とします。
社外取締役				客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、月額報酬(固定報酬)のみの構成とします。
監査役				客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、月額報酬(固定報酬)のみの構成とします。

c. 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の取締役・監査役報酬水準及び業績連動報酬の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しております。

比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時に遜色のない水準となるように設計しております。

なお、1993年6月の定時株主総会において当社の取締役の月額報酬の合計額は、上限3,000万円と決議されております。

また、2019年6月の定時株主総会において当社の取締役の株式報酬(譲渡制限付株式報酬)の合計額の上限は、上記の月額報酬の上限額とは別枠とし、年額3,300万円と決議されております。

d. 業績連動の仕組み

当社の賞与は、グループ全体の本業の営業活動の状況を示す指標として、毎年の連結営業利益率を主たる算定指標とし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、支給しております。

なお、当期事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、1.8%であり、実績は2.2%であります。

e. 決定手続

取締役報酬は、上記の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会で決定することとしております。

なお、監査役報酬は、監査役会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	180	129	38	10	2	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17				1
社外役員	34	34				7

(注) 役員退職慰労金制度につきましては、2019年6月18日開催の第105回定時株主総会の終結時をもって廃止といたしました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り考えております。

純投資目的の株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

純投資目的以外の目的である株式とは、保有目的が「純投資目的以外の目的」である株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主たる事業である自動車部品事業においては、今後も成長を続けていくために開発・調達・生産・販売等の過程における様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、保有しております。

保有の妥当性については、取引先や地域社会との関係、経済合理性を鑑み、継続保有の適否について個別の銘柄毎に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	99
非上場株式以外の株式	17	2,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	273,000	273,000	営業取引関係強化のため、保有しております。	有
	705	1,337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	78,000	78,000	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	258	300		
豊田通商(株)	100,000	100,000	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	254	360		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	359,352	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)3
	144	197		
(株)神戸製鋼所	362,000	362,000	仕入取引関係強化のため、保有しております。	無
	120	300		
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	44,743	44,743	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)4
	117	173		
(株)オリバー	35,805	35,805	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	115	76		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	36,225	36,225	金融・保険取引関係強化のため、保有しております。	無 (注)5
	109	122		
日本製鉄(株) (注)6	106,500	106,500	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	98	208		
(株)名古屋銀行	29,404	29,404	資金調達円滑化のため、保有しております。	有
	76	104		
(株)みずほフィナンシャルグループ	502,239	502,239	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)7
	62	86		
中央発條(株)	19,538	19,538	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	50	57		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,573	6,573	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)8
	20	26		
富士精工(株)	10,363	10,363	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	13	18		
(株)愛知銀行	3,927	3,927	資金調達円滑化のため、保有しております。	有
	12	13		
大豊工業(株)	20,000	20,000	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	10	18		
三菱自動車工業(株)	10,000	10,000	営業取引関係強化のため、保有しております。	無
	3	5		

- (注) 1 定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検討しております。
- 2 株式数が増加又は減少した銘柄はありません。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 6 2019年4月1日より、新日鐵住金(株)から日本製鉄(株)に商号変更しております。
- 7 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
豊田合成(株)	264,300	264,300	当該株式につき、議決権行使権限を有しております。定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率等と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検証しております。	無
	490	619		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,062	9,376
受取手形及び売掛金	67,731	69,129
製品	4,029	4,456
仕掛品	11,551	12,223
原材料及び貯蔵品	5,041	6,148
その他	7,558	6,835
貸倒引当金	61	41
流動資産合計	103,912	108,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	72,301	71,906
減価償却累計額	40,846	42,208
建物及び構築物（純額）	31,454	29,698
機械装置及び運搬具	212,562	219,229
減価償却累計額	167,573	168,979
機械装置及び運搬具（純額）	44,989	50,249
工具、器具及び備品	62,775	68,301
減価償却累計額	49,098	57,660
工具、器具及び備品（純額）	13,676	10,640
土地	14,382	14,302
リース資産	21,638	18,828
減価償却累計額	21,532	16,556
リース資産（純額）	105	2,272
建設仮勘定	16,048	16,054
有形固定資産合計	120,657	123,218
無形固定資産		
ソフトウェア	846	912
その他	100	35
無形固定資産合計	946	948
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,533	1 12,232
長期貸付金	852	810
退職給付に係る資産	6,737	6,275
繰延税金資産	2,186	1,905
その他	1,414	1,149
貸倒引当金	1,179	1,149
投資その他の資産合計	23,544	21,222
固定資産合計	145,149	145,389
資産合計	249,061	253,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,535	51,459
電子記録債務	4,324	4,243
短期借入金	13,903	9,499
1年内返済予定の長期借入金	9,675	<sup>2</sup> 13,442
未払法人税等	436	742
未払消費税等	1,069	2,155
役員賞与引当金	67	39
未払費用	11,859	10,630
その他	7,293	9,735
流動負債合計	98,165	101,947
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	<sup>2</sup> 49,253	<sup>2</sup> 45,534
繰延税金負債	4,666	6,004
役員退職慰労引当金	82	-
製品保証引当金	174	191
退職給付に係る負債	9,219	9,728
その他	288	1,623
固定負債合計	75,684	75,081
負債合計	173,850	177,029
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	13,416	13,377
利益剰余金	27,886	33,348
自己株式	152	89
株主資本合計	57,970	63,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,168	4,445
為替換算調整勘定	1,909	803
退職給付に係る調整累計額	708	381
その他の包括利益累計額合計	7,786	4,023
非支配株主持分	9,454	9,008
純資産合計	75,211	76,488
負債純資産合計	249,061	253,517

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	461,705	476,165
売上原価	1, 3 431,533	1, 3 442,415
売上総利益	30,172	33,750
販売費及び一般管理費	2, 3 23,375	2, 3 23,128
営業利益	6,797	10,621
営業外収益		
受取利息	123	100
受取配当金	326	314
作業くず売却益	295	245
持分法による投資利益	17	-
補助金収入	-	438
雑収入	633	544
営業外収益合計	1,396	1,644
営業外費用		
支払利息	876	917
固定資産廃棄損	4 289	4 366
持分法による投資損失	-	143
為替差損	137	634
雑損失	440	237
営業外費用合計	1,743	2,297
経常利益	6,449	9,968
特別利益		
関係会社清算益	-	5 623
投資有価証券売却益	86	2
特別利益合計	86	626
特別損失		
減損損失	6 362	-
投資有価証券評価損	14	253
特別損失合計	377	253
税金等調整前当期純利益	6,158	10,340
法人税、住民税及び事業税	1,024	1,361
法人税等調整額	968	1,939
法人税等合計	1,993	3,301
当期純利益	4,164	7,039
非支配株主に帰属する当期純利益	655	681
親会社株主に帰属する当期純利益	3,509	6,357

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,164	7,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	651	724
為替換算調整勘定	1,634	3,039
退職給付に係る調整額	39	326
持分法適用会社に対する持分相当額	340	33
その他の包括利益合計	1 2,665	1 4,124
包括利益	1,499	2,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,427	2,595
非支配株主に係る包括利益	71	320

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,370	25,546	151	55,585
当期変動額					
剰余金の配当			894		894
親会社株主に帰属する当期純利益			3,509		3,509
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		46			46
持分法の適用範囲の変動			275		275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	2,339	0	2,385
当期末残高	16,820	13,416	27,886	152	57,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,818	3,301	748	9,868	10,237	75,691
当期変動額						
剰余金の配当						894
親会社株主に帰属する当期純利益						3,509
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						46
持分法の適用範囲の変動						275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	1,392	39	2,081	782	2,864
当期変動額合計	650	1,392	39	2,081	782	479
当期末残高	5,168	1,909	708	7,786	9,454	75,211

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,416	27,886	152	57,970
当期変動額					
剰余金の配当			894		894
親会社株主に帰属する当期純利益			6,357		6,357
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		39		63	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	39	5,462	62	5,485
当期末残高	16,820	13,377	33,348	89	63,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,168	1,909	708	7,786	9,454	75,211
当期変動額						
剰余金の配当						894
親会社株主に帰属する当期純利益						6,357
自己株式の取得						1
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	722	2,712	326	3,762	446	4,208
当期変動額合計	722	2,712	326	3,762	446	1,276
当期末残高	4,445	803	381	4,023	9,008	76,488

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,158	10,340
減価償却費	23,083	24,497
減損損失	362	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	62	48
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7	27
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15	82
製品保証引当金の増減額( は減少)	10	17
受取利息及び受取配当金	449	415
補助金収入	-	438
支払利息	876	917
有形固定資産廃棄損	287	370
持分法による投資損益( は益)	17	143
関係会社株式清算損益( は益)	-	623
売上債権の増減額( は増加)	1,618	2,695
たな卸資産の増減額( は増加)	1,285	2,737
仕入債務の増減額( は減少)	4,992	2,688
未払消費税等の増減額( は減少)	358	1,118
その他	752	1,912
小計	26,830	34,937
利息及び配当金の受取額	618	532
利息の支払額	862	908
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,174	759
補助金の受取額	-	219
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,410</b>	<b>34,020</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,230	5
定期預金の払戻による収入	5,612	501
有形固定資産の取得による支出	33,076	26,598
有形固定資産の売却による収入	196	93
投資有価証券の売却及び償還による収入	368	2
その他	168	437
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30,961</b>	<b>26,443</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,114	3,730
長期借入れによる収入	7,117	10,158
長期借入金の返済による支出	12,544	9,586
リース債務の返済による支出	54	538
社債の発行による収入	12,000	-
配当金の支払額	893	894
非支配株主への配当金の支払額	981	979
その他	39	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,489</b>	<b>5,572</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	357	175
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,419	1,828
現金及び現金同等物の期首残高	11,960	7,541
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,541	1 9,370

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 22社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、

フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、

フタバニューファクチャリングUK(株)、フタバチェコ(有)、双叶(常州)管理(有)、

雙葉科技(株)、双叶金属制品(深圳)(有)、天津双協機械工業(有)、

天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、

FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、フタバインダストリアルグジャラート(株)、

(株)フタバインダストリアルインドネシア

前連結会計年度まで連結子会社であったフタバインダストリアルUK(株)は、実質的に清算作業が完了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)アピックスは、2020年4月1日より、(株)フタバ須美に商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)クレファクト、協祥機械工業(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)G.M.S.I.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双叶(常州)管理(有)ほか7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」が1,681百万円増加し、流動負債の「その他」が482百万円及び固定負債の「その他」が1,257百万円増加しております。また、従来投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権475百万円につきましては、当連結会計年度より「リース資産(純額)」に含めて記載しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが491百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用基準」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準ASC842)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2022年3月期の期末より適用予定

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、稼働調整が概ね年内まで続くものと仮定し、会計上の見積りを会計処理に反映させております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,723百万円	4,643百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

当連結会計年度(2020年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	36百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	220百万円	119百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	6,988百万円	6,967百万円
給料手当及び賞与	7,612百万円	7,841百万円
退職給付費用	156百万円	140百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	33百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	2百万円
法定福利及び厚生費	1,277百万円	1,184百万円
租税公課	945百万円	870百万円
減価償却費	791百万円	948百万円
製品保証引当金繰入額	10百万円	17百万円

- 3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	3,494百万円	3,443百万円

- 4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	178百万円	285百万円
工具、器具及び備品	66百万円	28百万円
リース資産	28百万円	1百万円
建設仮勘定	百万円	0百万円
その他	3百万円	百万円
計	289百万円	366百万円

5 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社清算益623百万円は、フタバインダストリアルUK(株)が実質的に清算作業が完了したことに伴い、連結の範囲から除外したことによる未実現の為替換算差額が実現したことにより発生したものであります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)フタバインダストリアルインドネシア インドネシア プカシ県	生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	362

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位で将来キャッシュ・フローに対して割引率15.2%を使用して算出した使用価値を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失362百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	351百万円
工具、器具及び備品	10百万円
計	362百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	813百万円	1,221百万円
組替調整額	62百万円	253百万円
税効果調整前	875百万円	967百万円
税効果額	223百万円	243百万円
その他有価証券評価差額金	651百万円	724百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,634百万円	2,416百万円
組替調整額	- 百万円	623百万円
為替換算調整勘定	1,634百万円	3,039百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	182百万円	511百万円
組替調整額	121百万円	29百万円
税効果調整前	60百万円	482百万円
税効果額	21百万円	155百万円
退職給付に係る調整額	39百万円	326百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	378百万円	33百万円
組替調整額	38百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	340百万円	33百万円
その他の包括利益合計	2,665百万円	4,124百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	-	-	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	102,037	1,168	-	103,205

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,168株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	894	10.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	894	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	-	-	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	103,205	1,733	43,199	61,739

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,733株

譲渡制限付株式報酬による減少 43,199株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	894	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	895	10.00	2020年3月31日	2020年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,062百万円	9,376百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521百万円	5百万円
現金及び現金同等物	7,541百万円	9,370百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発・分析関係機器(工具、器具及び備品、ソフトウェア)及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	506百万円	196百万円
1年超	1,363百万円	187百万円
合計	1,870百万円	383百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

社債は、借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は最長で2029年3月であります。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	8,062	8,062	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,731	67,731	-
(3) 投資有価証券	8,703	8,703	-
資産計	84,497	84,497	-
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	49,535	49,535	-
(5) 電子記録債務	4,324	4,324	-
(6) 短期借入金	13,903	13,903	-
(7) 社債	12,000	12,029	29
(8) 長期借入金( 1)	58,928	58,849	79
負債計	138,692	138,642	50
デリバティブ			
(9) デリバティブ取引( 2)	2	2	-

( 1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	9,376	9,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,129	69,129	-
(3) 投資有価証券	7,482	7,482	-
資産計	85,988	85,988	-
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	51,459	51,459	-
(5) 電子記録債務	4,243	4,243	-
(6) 短期借入金	9,499	9,499	-
(7) 社債	12,000	11,933	66
(8) 長期借入金( 1)	58,977	59,149	171
負債計	136,179	136,284	104
デリバティブ			
(9) デリバティブ取引( 2)	5	5	-

( 1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該スワップと一体として処理された元利金の合計を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記「(9) デリバティブ取引」参照)

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式		
関連会社株式	4,723	4,643
その他	106	105
合計	4,829	4,749

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,062	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,731	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	-	-	-	-
合計	75,793	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,129	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	-	-	-	-
合計	78,505	-	-	-

(注4) 社債、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,903					
社債					6,000	6,000
長期借入金	9,675	11,816	11,747	19,717	820	5,151
合計	23,579	11,816	11,747	19,717	6,820	11,151

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,499	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	6,000	-	6,000
長期借入金	13,442	13,676	21,507	2,688	7,570	93
合計	22,941	13,676	21,507	8,688	7,570	6,093

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	8,325	926	7,399
	(2)債券	-	-	-
	小計	8,325	926	7,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	377	456	78
	(2)債券	-	-	-
	小計	377	456	78
合計		8,703	1,382	7,320

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,975	555	6,419
	(2)債券	-	-	-
	小計	6,975	555	6,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	507	573	66
	(2)債券	-	-	-
	小計	507	573	66
合計		7,482	1,129	6,353

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	97	84	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて14百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて253百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,673	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,081	-	(注)
合計			3,754	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,616	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,574	-	(注)
合計			4,191	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,250	9,250	(注)
合計			9,250	9,250	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,250	-	(注)
合計			9,250	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,940	19,941
勤務費用	1,108	1,108
利息費用	202	201
数理計算上の差異の発生額	377	82
退職給付の支払額	931	959
退職給付債務の期末残高	19,941	20,209

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	18,273	17,458
期待運用収益	398	396
数理計算上の差異の発生額	560	535
事業主からの拠出額	250	254
退職給付の支払額	398	407
その他	505	410
年金資産の期末残高	17,458	16,755

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,071	18,164
年金資産	17,458	16,755
	612	1,408
非積立型制度の退職給付債務	1,869	2,044
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,482	3,453
退職給付に係る負債	9,219	9,728
退職給付に係る資産	6,737	6,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,482	3,453

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,108	1,108
利息費用	202	201
期待運用収益	398	396
数理計算上の差異の費用処理額	121	29
確定給付制度に係る退職給付費用	1,033	884

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	60	482
合計	60	482

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,082	599
合計	1,082	599

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	17%	24%
株式	59%	60%
その他	24%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50%、当連結会計年度50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度459百万円、当連結会計年度494百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	14,228 百万円	11,358 百万円
未払事業税	79 "	80 "
未払賞与	919 "	933 "
貸倒引当金	827 "	813 "
退職給付に係る負債	4,264 "	4,352 "
減価償却限度超過額	3,068 "	2,396 "
投資有価証券評価損	343 "	418 "
仕掛品	75 "	45 "
減損損失	3,116 "	2,885 "
繰越外国税額控除	636 "	681 "
その他	1,273 "	1,445 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>28,833 百万円</b>	<b>25,410 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	11,503 "	8,026 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,305 "	12,651 "
評価性引当額小計(注) 1	22,809 百万円	20,677 百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,024 百万円</b>	<b>4,733 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
海外子会社の減価償却費	1,838 百万円	2,539 百万円
その他有価証券評価差額金	2,148 "	1,904 "
合併による土地評価差額	98 "	98 "
退職給付に係る資産	1,134 "	948 "
退職給付信託設定益	2,077 "	2,134 "
海外関係会社未分配利益	1,205 "	1,204 "
その他	- "	1 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,504 百万円</b>	<b>8,831 百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>2,480 百万円</b>	<b>4,098 百万円</b>

(注) 1 評価性引当額が2,131百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社(株)フタバ九州における税務上の繰越欠損金の期限の到来に伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,582	3,836	1,766	335	375	4,329	14,228百万円
評価性引当額	3,560	3,836	1,766	335	375	1,627	11,503 "
繰延税金資産	22					2,702	(b)2,724 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産2,724百万円は、主に連結子会社フタバノースアメリカE&M社(株)(北米子会社の統括会社)における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,825	1,695	352	445	1,344	3,695	11,358百万円
評価性引当額	3,825	1,695	352	445	1,344	363	8,026 "
繰延税金資産						3,332	(b)3,332 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産3,332百万円は、主に連結子会社フタバノースアメリカE&M社(株)(北米子会社の統括会社)における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.3%
試験研究費等の税額控除額	3.2%	1.7%
評価性引当額の増減	8.9%	6.7%
連結子会社の税率差異	2.1%	2.5%
持分法による投資損益	0.1%	0.4%
在外子会社の未配分利益	2.5%	0.0%
その他	0.7%	1.2%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	32.4%	31.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	245,561	105,116	33,297	77,731	461,705	-	461,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,552	112	76	108	20,849	20,849	-
計	266,113	105,228	33,373	77,839	482,555	20,849	461,705
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,692	2,326	909	2,928	7,037	240	6,797
セグメント資産	156,864	59,317	20,766	40,635	277,584	28,522	249,061
その他の項目							
減価償却費	15,872	3,273	980	3,035	23,160	82	23,078
持分法適用会社への 投資額	437	-	-	4,133	4,570	-	4,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,277	7,460	1,867	6,008	69,614	471	69,142

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 240百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 28,522百万円は、全社資産9,081百万円及び債権債務相殺消去等 37,603百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等  
であります。

(3) 減価償却費の調整額 82百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 471百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	248,347	99,745	29,185	98,886	476,165	-	476,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,860	703	36	268	16,869	16,869	-
計	264,208	100,449	29,222	99,155	493,035	16,869	476,165
セグメント利益	5,108	1,591	763	3,354	10,818	196	10,621
セグメント資産	151,099	60,226	20,926	46,322	278,574	25,057	253,517
その他の項目							
減価償却費	16,295	3,464	883	3,971	24,615	118	24,497
持分法適用会社への 投資額	454	-	-	4,035	4,490	-	4,490
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,187	5,594	2,190	5,233	43,206	265	42,940

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 196百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 25,057百万円は、全社資産10,937百万円及び債権債務相殺消去等 35,994百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等  
であります。
- (3) 減価償却費の調整額 118百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 265百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
241,546	106,602	58,268	55,288	461,705

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
61,368	19,175	17,608	22,505	120,657

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	139,982	日本

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
244,541	102,204	68,271	61,148	476,165

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
59,713	20,410	19,596	23,498	123,218

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	148,694	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
減損損失	-	-	-	362	362	-	362

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造販売	(被所有)直接 31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	139,982	売掛金	16,335
							原材料及び部品の購入	40,630	買掛金	8,302

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造販売	(被所有)直接 31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	148,694	売掛金	14,937
							原材料及び部品の購入	40,523	買掛金	7,415

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	734円90銭	753円80銭
1株当たり当期純利益金額	39円22銭	71円03銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,509	6,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,509	6,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,478	89,507

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,211	76,488
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,454	9,008
(うち非支配株主持分)(百万円)	(9,454)	(9,008)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,756	67,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	89,477	89,519

## (重要な後発事象)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による政府等からの要請や、主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による得意先の稼働調整に伴い、4月以降も一部の現地法人において操業停止や稼働調整を行っており、当社グループの北米、欧州、アジアといった各報告セグメントにおきましても、製品の売上高の減少の影響が生じております。提出日現在におきまして、これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額につきましては、提出日現在におきまして、合理的に算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フタバ産業(株)	第2回無担保付社債	2019年 3月8日	6,000	6,000	0.4	無担保社債	2024年 3月8日
"	第3回無担保付社債	2019年 3月8日	6,000	6,000	0.7	無担保社債	2029年 3月8日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			6,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,903	9,499	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,675	13,442	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	42	522	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	49,253	45,534	1.0	2021年から 2026年まで
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	70	1,341	4.1	2021年から 2025年まで
その他有利子負債				
合計	72,946	70,340		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,676	21,507	2,688	7,570
リース債務	458	395	370	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	116,491	234,963	349,778	476,165
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,181	6,260	8,448	10,340
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,798	5,125	6,778	6,357
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.28	57.27	75.74	71.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (円)	31.28	25.99	18.47	4.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	276	3,353
電子記録債権	1 4,236	1 3,384
売掛金	1 37,780	1 36,985
製品	1,758	1,793
仕掛品	7,498	6,004
原材料及び貯蔵品	1,199	1,337
未収入金	1 9,086	1 8,387
関係会社短期貸付金	100	200
その他	1 672	1 390
流動資産合計	62,610	61,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,640	7,404
構築物	1,384	1,535
機械及び装置	13,168	14,465
車両運搬具	127	93
工具、器具及び備品	11,287	7,645
土地	10,661	10,661
リース資産	87	96
建設仮勘定	6,405	7,692
有形固定資産合計	50,763	49,596
無形固定資産		
ソフトウェア	728	781
その他	17	17
無形固定資産合計	746	799
投資その他の資産		
投資有価証券	3,507	2,274
関係会社株式	31,216	30,957
関係会社出資金	8,123	8,123
長期貸付金	698	668
従業員に対する長期貸付金	120	105
長期前払費用	160	311
前払年金費用	5,688	5,660
その他	587	542
貸倒引当金	1,176	1,146
投資その他の資産合計	48,926	47,498
固定資産合計	100,436	97,893
資産合計	163,046	159,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 4,024	1 3,966
買掛金	1 32,534	1 30,599
短期借入金	1,500	-
関係会社短期借入金	900	1,800
1年内返済予定の長期借入金	5,500	2 9,250
未払金	1 2,124	1 1,830
未払費用	1 6,420	1 6,357
未払法人税等	218	206
未払消費税等	734	1,081
役員賞与引当金	67	39
その他	796	865
流動負債合計	54,821	55,996
<b>固定負債</b>		
社債	12,000	12,000
長期借入金	2 39,450	2 30,700
繰延税金負債	3,205	4,869
退職給付引当金	7,543	7,794
役員退職慰労引当金	82	-
製品保証引当金	174	191
その他	246	339
固定負債合計	62,702	55,894
負債合計	117,523	111,891
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金		
資本準備金	13,470	13,470
その他資本剰余金	146	106
資本剰余金合計	13,616	13,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,069	13,088
利益剰余金合計	10,069	13,088
自己株式	152	89
株主資本合計	40,353	43,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,169	4,445
評価・換算差額等合計	5,169	4,445
純資産合計	45,522	47,840
負債純資産合計	163,046	159,732

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 263,845	1 262,642
売上原価	1 248,220	1 245,197
売上総利益	15,625	17,444
販売費及び一般管理費	2 13,817	2 13,516
営業利益	1,807	3,927
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,506	1 2,013
作業くず売却益	259	216
為替差益	88	-
補助金収入	-	438
雑収入	1 301	1 322
営業外収益合計	4,155	2,990
営業外費用		
支払利息	1 270	1 236
固定資産廃棄損	3 182	3 123
為替差損	-	172
雑損失	110	80
営業外費用合計	563	613
経常利益	5,400	6,304
特別利益		
投資有価証券売却益	86	2
関係会社株式売却益	253	-
特別利益合計	340	2
特別損失		
関係会社株式売却損	400	-
関係会社株式評価損	347	-
関係会社出資金評価損	70	-
投資有価証券評価損	14	253
その他	-	15
特別損失合計	833	269
税引前当期純利益	4,906	6,037
法人税、住民税及び事業税	181	216
法人税等調整額	361	1,907
法人税等合計	542	2,123
当期純利益	4,364	3,914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	6,600	6,600
当期変動額						
剰余金の配当					894	894
当期純利益					4,364	4,364
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,469	3,469
当期末残高	16,820	13,470	146	13,616	10,069	10,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	36,884	5,821	5,821	42,705
当期変動額					
剰余金の配当		894			894
当期純利益		4,364			4,364
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			651	651	651
当期変動額合計	0	3,468	651	651	2,816
当期末残高	152	40,353	5,169	5,169	45,522

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	10,069	10,069
当期変動額						
剰余金の配当					894	894
当期純利益					3,914	3,914
自己株式の取得						
自己株式の処分			39	39		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	39	39	3,019	3,019
当期末残高	16,820	13,470	106	13,576	13,088	13,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	152	40,353	5,169	5,169	45,522
当期変動額					
剰余金の配当		894			894
当期純利益		3,914			3,914
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	63	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			724	724	724
当期変動額合計	62	3,041	724	724	2,317
当期末残高	89	43,395	4,445	4,445	47,840

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法により評価しております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

##### (4) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

###### ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

###### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (追加情報)

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、稼働調整が概ね年内まで続くものと仮定し、会計上の見積りを会計処理に反映させております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	23,614百万円	20,671百万円
短期金銭債務	13,993百万円	13,373百万円

2 財務制限条項

前事業年度(2019年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

当事業年度(2020年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
(株)アピックス	1,003百万円	(株)アピックス	811百万円
フタバノースアメリカE&M(株)	798百万円	フタバノースアメリカE&M(株)	3,754百万円
F10オートモーティブカナダ(株)	494百万円	F10オートモーティブカナダ(株)	326百万円
フタバニューファクチャリングUK(株)	4,533百万円	フタバニューファクチャリングUK(株)	3,036百万円
フタバチェコ(有)	3,026百万円	フタバチェコ(有)	3,921百万円
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	89百万円	FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	- 百万円
(株)フタバインダストリアルインドネシア	1,504百万円	(株)フタバインダストリアルインドネシア	791百万円
計	11,449百万円	計	12,642百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	161,323百万円	165,121百万円
〃 (仕入高)	57,246百万円	59,529百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,192百万円	3,549百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	5,982百万円	5,881百万円
給料手当及び賞与	2,938百万円	3,072百万円
退職給付費用	122百万円	98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	2百万円
減価償却費	533百万円	518百万円
製品保証引当金繰入額	10百万円	17百万円
おおよその割合		
販売費	57%	60%
一般管理費	43%	40%

3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	3百万円
機械及び装置	84百万円	99百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	56百万円	20百万円
リース資産	28百万円	0百万円
その他	3百万円	-百万円
計	182百万円	123百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
 (単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	25,054	24,783
関連会社株式	866	866
合計	25,921	25,650

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	7,944 百万円	5,585 百万円
未払事業税	60 "	55 "
未払賞与	760 "	768 "
貸倒引当金	810 "	801 "
退職給付引当金	3,698 "	3,750 "
減価償却限度超過額	1,754 "	1,608 "
投資有価証券評価損	343 "	418 "
関係会社株式評価損	10,866 "	9,684 "
子会社株式	2,835 "	2,835 "
減損損失	1,808 "	1,743 "
繰越外国税額控除	635 "	680 "
その他	725 "	741 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,244 百万円</b>	<b>28,674 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,944 "	5,585 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,419 "	23,088 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>30,363 百万円</b>	<b>28,674 百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,880 百万円</b>	<b>- 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,148 百万円	1,904 百万円
合併による土地評価差額	98 "	98 "
前払年金費用	761 "	730 "
退職給付信託設定益	2,077 "	2,134 "
その他	- "	1 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,086 百万円</b>	<b>4,869 百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>3,205 百万円</b>	<b>4,869 百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.1%	8.7%
試験研究費等の税額控除額	3.8%	2.2%
評価性引当額の増減	3.6%	14.1%
その他	0.6%	1.4%
<b>税効果会計適用後の法人税等負担率</b>	<b>11.1%</b>	<b>35.2%</b>

(重要な後発事象)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による政府等からの要請や、主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。提出日現在におきまして、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整の影響は、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額につきましては、提出日現在におきまして、合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	27,031	319	113	551	27,236	19,832
	構築物	4,477	269	3	119	4,743	3,207
	機械及び装置	88,364	6,057	4,131	4,654	90,290	75,824
	車両運搬具	591	42	17	76	616	522
	工具、器具及び備品	44,826	5,729	1,212	9,347	49,343	41,698
	土地	10,661	-	-	-	10,661	-
	リース資産	21,551	49	5,721	39	15,879	15,782
	建設仮勘定	6,405	13,705	12,418	-	7,692	-
	計	203,909	26,173	23,619	14,788	206,463	156,867
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	277	1,621	840
	その他	-	-	-	0	18	0
	計	-	-	-	277	1,640	840

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

		当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)
有形固定資産			
機械及び装置	プレス設備	3,963	
	溶接機組立設備除却		2,870
工具、器具及び備品	金型及び治具	5,386	
リース資産	リース金型除却		5,645

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,176	28	58	1,146
役員賞与引当金	67	33	61	39
役員退職慰労引当金	82	3	86	-
製品保証引当金	174	17	-	191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式)</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え 500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)                  ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.futabasangyo.com">http://www.futabasangyo.com</a></p>										
株主に対する特典	該当事項なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第106期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第106期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

第106期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2019年1月22日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書

2019年6月19日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

フタバ産業株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社グループの製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フタバ産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

フタバ産業株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社の製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。